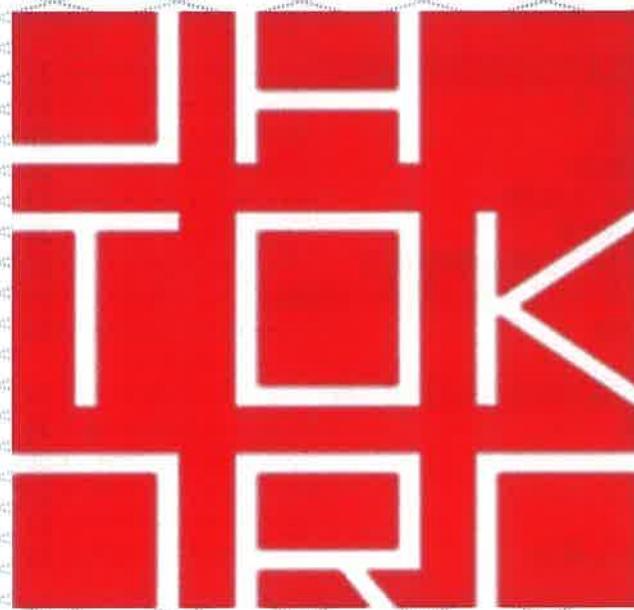


*REPORT 2022*

# JAOのこ案内



Japan Agricultural Cooperatives

常呂町農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

<b>I. JAところの概要</b>	1
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	5
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	11
<b>II. 業績等</b>	12
1. 直近の事業年度における事業の概況	12
2. 最近5年間の主要な経営指標	13
3. 決算関係書類(2期分)	14
<b>III. 信用事業</b>	27
1. 信用事業の考え方	27
2. 信用事業の状況	28
3. 貯金に関する指標	30
4. 貸出金等に関する指標	31
5. リスク管理債権残高	34
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	35
7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
8. 貸出金償却の額	35
<b>IV. その他の事業</b>	36
1. 営農指導事業	36
2. 共済事業	36
3. 販売事業	37
4. 購買事業	37
5. 保管・利用・加工事業	38
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	39
1. 自己資本の構成に関する事項	39
2. 自己資本の充実度に関する事項	41
3. 信用リスクに関する事項	44
4. 信用リスク削減手法に関する事項	48
5. 派生商品取引及び長期決済期間 取引の取引相手のリスクに関する事項	49
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	49
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	50
8. リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項	50
9. 金利リスクに関する事項	51

<b>VI. 役員等の報酬体系</b>	.....	53
1. 役員	.....	53
2. 職員等	.....	53
3. その他	.....	54
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	.....	55
<b>VIII. 沿革・歩み</b>	.....	56
<b>IX. 記載項目</b>	.....	57

## ごあいさつ

皆様には、日頃から『JAところ』をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当組合は昭和23年設立以来、地域の皆様及び地域農業の発展と農家経済の向上を目指しながら、事業運営を行ってまいりましたが、現在の『JAところ』があるのも、ひとえに皆様方のご支援とご理解の賜物であると深く感謝申し上げます。



当組合の経営方針、業務内容、最近の事業概要等を紹介し、安心してお取引いただくためこのディスクロージャー誌を作成いたしましたので、皆さまのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、当組合の基本姿勢として、消費者に信頼される「安全・安心」で良質なところ農畜産物の提供と、信頼されるJA事業の展開及び地域農業の確立を行い、足腰の強い農協経営の確立を目指します。本年は「第9次農業振興計画」の実践2年度目であり、常呂農業が今後も持続的・安定的に発展していくために組合員・役職員が農業の原点に立ち返り、「消費者から支持される農業・魅力ある常呂農業の実現」に向け取り組んで参ります。

また、「ファーマーズハウスうえる」女性研修生宿泊施設を活用し担い手対策の強化・キッチンスタジオを活用した教育文化活動等組合員・地域社会の期待に応え信頼されるJAを目指し、役職員一同努力致します。

JAでは、これからもきめ細やかなサービスに心がけ、地元の皆さまのお役に立てますよう努めてまいりますので、気楽にご来店下さいますようご案内申し上げます。

令和4年4月

常呂町農業協同組合

## I. JAところの概要

### 1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

[基本理念]

JAところは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇JAところは、人を大切にします。

◇JAところは、自然を大切にします。

◇JAところは、社会の発展に貢献します。

◇JAところは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

[基本姿勢]

◇みなさまから信頼されるJA

◇地域から必要とされるJA

◇社会に誇れるJAをめざします。

(経営方針)

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、ぐるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。



新規就農者激励式

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等をご利用いただけます。

貯金商品一覧(種類、特徴と内容、預入期間、預入金額)

##### ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧(種類、対象者、資金使途、融資金額、融資期間)

##### ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

##### ■国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

##### ■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

その他の業務及びサービス一覧(種類、内容、特徴など)

#### ◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど)

## 共済事業

### ■共済業務

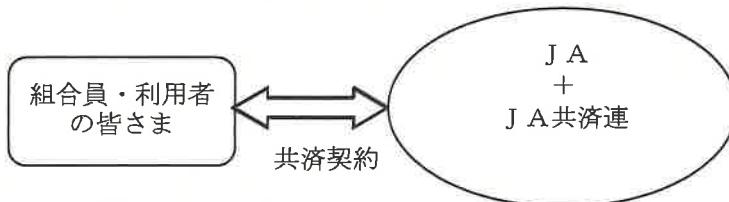
JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### 共済商品一覧(種類、内容と特色など)

#### ◇JA共済の仕組み(記載は任意)

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 営農指導事業

### ■営農指導業務

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業

### ■販売業務

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

當農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

### ■購買業務

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

### ■保管・利用事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

### ■スタンド業務

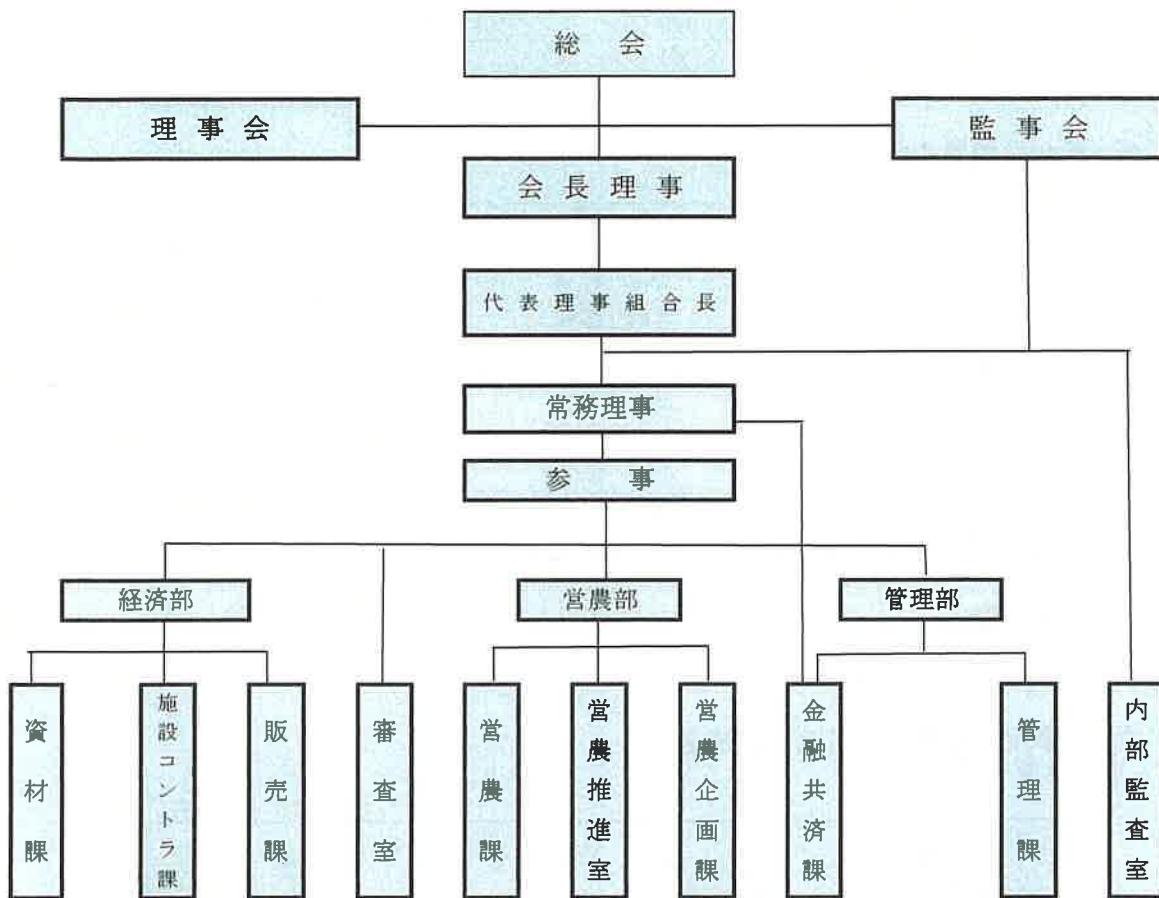
常呂漁協との共同経営により、ガソリン・軽油・灯油・油外商品等の取扱いを行っています。



女性部遊休タオル寄贈

### 3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和4年4月1日現在)



地区別懇談会

## ② 組合員数

	R2年度末	R3年度末	(令和4年1月現在) 増 減
正組合員数	247	243	△ 4
個人	237	233	△ 4
法人	10	10	
准組合員数	384	387	3
個人	340	343	3
法人	44	44	
合計	631	630	△ 1

## ③ 組合員組織の状況

組織名	代表者名	構成員数
農協青年部	今橋 博行	41名
農協女性部	麻畠 郁子	69名
年金友の会	佐藤 國昭	141名
玉葱振興会	泉 直喜	50名
加工馬鈴薯生産組合	内藤 靖彦	44名
てん菜対策協議会	植松 孝雄	114名
澁原馬鈴薯部会	関谷 英治	75名
麦生産部会	渡邊 修平	124名
農業青色申告会	岡部 卓兆	117名
小豆生産組合	林 靖士	59名

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

北見市常呂町の区域

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和4年1月現在)			
役員	氏名	役員	氏名
会長理事	小野寺 俊幸	理事	石澤 彰
代表理事組合長	川上 和則	理事	鈴木 洋平
副組合長	江田 哲	理事	今橋 剛
常務理事	石山 茂実	代表監事	今橋 正弘
理事	羽石 規靖	監事	小原 啓人
理事	林 孝広	監事	小笠原 聖

## ⑥ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	北見市常呂町字常呂608番地	0152-54-2121	1台

## ⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和4年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	三興自動車工業 常呂自動車整備工場 常呂ボデー工業	北見市常呂町字常呂 北見市常呂町字常呂 北見市常呂町字土佐	同左 同左 同左

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容												
◆ 全般に関する事項													
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、北見市常呂町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>												
組合員数	630人												
出資金	830百万円												
1. 地域からの資金調達の状況													
■ 貯金積金残高	<p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th><th>残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員</td><td>11,110</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>10</td></tr> <tr> <td>非営利法人</td><td>334</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,230</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13,685</td></tr> </tbody> </table>	資格	残高	組合員	11,110	地方公共団体	10	非営利法人	334	その他	2,230	合計	13,685
資格	残高												
組合員	11,110												
地方公共団体	10												
非営利法人	334												
その他	2,230												
合計	13,685												
2. 地域への資金供給の状況													
■ 貸出金残高	<p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th><th>残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員</td><td>1,876</td></tr> <tr> <td>金融機関</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>42</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,919</td></tr> </tbody> </table>	資格	残高	組合員	1,876	金融機関		その他	42	合計	1,919		
資格	残高												
組合員	1,876												
金融機関													
その他	42												
合計	1,919												
3. 文化的・社会的貢献に関する事項													
■ 文化的・社会的貢献	<p>地域住民との交流を進めふれあい活動を強化し、地産・地消・食農教育への取組みを行い、地域社会への貢献活動を行います。</p> <p>北海道の冷涼な気候を生かし、土づくり・輪作体系を基本に環境と調和したクリーン農業の更なる推進を図り、安全・安心・良品質な農畜産物を届けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○JAところ収穫'菜'の開催</li> <li>○年金相談会の開催</li> <li>○年金友の会への活動支援</li> </ul>												
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員だより等のJA広報誌の発行</li> <li>○ホームページを通じて組合員等利用者への情報提供</li> </ul>												

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査課を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はすべての部署を対象とし中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

#### ○ 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置とともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・員外監事の登用
- ・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・融資審査体制の整備
- ・内部審査室の設置

## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0152-54-3309(月～金 9時から17時)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、28.25%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	常呂町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	830百万円(前年度843百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。



第30回JA北海道大会

## II. 業 績 等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

新型コロナウイルスの終息が全く見えない中で、北海道に於いては「まん延防止等重点措置」が札幌に発せられるなど感染拡大が進み、令和2年以上の感染予防対策を強いられる状況となりました。又、5月には北海道全域に2回目となる「緊急事態宣言」が発せられ、その後8月には3度目となる「緊急事態宣言」が発せられ更なる感染防止対策を行ってまいりました。現在では新型オミクロン株への置き換わりが進み、感染が拡大しております。また、長引くコロナ禍で観光産業や外食産業も低迷が続き、国内農畜産物の販売に大きく影響を及ぼしており、とりわけ「生乳」、「砂糖」の需要が低迷しております。出口対策をJAグループ北海道と共に進めていますが、更なる対策が必要となってくるものと思います。

このような状況の中、令和3年の本町農業は、融雪も早く、播種・定植作業は例年以上に早くの開始となりましたが、その後の天候不順・低温・降雨により、蒔付は例年より遅れての終了となりました。この間、4月3日には強風によるハウス等の被害、4月30日には、降雨による浸水等の被害が発生し、圃場に停滞水が発生するなど玉葱、馬鈴しょなどの生育に大きな影響を与え、6月4日には強風害によるハウス、倉庫、圃場(甜菜、馬鈴薯)への被害が発生しました。その後の作物は、6月～7月にかけては、気象庁の統計開始以来の記録的な少雨より過去に経験したことのない干ばつとなり、7月中旬からの高温も加わり、農作物全般に生育不良が見られる状況となりました。その後、小麦は登熟期間の日照時間が平年より長かったことと、てん菜は9月以降の適度な降雨にも恵まれたことから平年を上回る収量を確保することが出来ましたが、玉葱、馬鈴しょは干ばつの影響により小玉傾向となり、平年を大きく下回る収量となりました。又、牧草、デントコーンの生育も高温、干ばつの影響により、収量は平年を下回る結果となりました。その後も3度の降雨被害、12月2日には暴風害によりハウス等に被害が発生しました。災害に遭われました組合員の皆様にはお見舞いを申し上げます。高温・干ばつに対し各方面からの現地調査を受け、意見交換を行い、支援を訴えてまいりました。

令和3年の農協事業は、干ばつの影響を受けましたが、組合員皆様の営農努力の結果、農畜産物取扱高は、ほぼ計画と同額の46億円となり、交付金・給付金・共済金を含めた総支払額は68億円の実績となりました。

各事業の実績は、金融事業は組合員をはじめ地域利用者のご協力のもと、年度末の貯金残高は計画対比103%、前年から6億6千万円増加し136億8千万円の実績となりました。貸付金は災害対策としてセーフティネット資金を対応したことから、受託資金と合わせ前年より9千万円増加し29億1千万円の実績となりました。

共済事業は組合員皆様のご協力により、共済保有高309億1千万円、長期共済の新契約高は計画15億円に対し、21億7千万円の実績、推進ポイントは122万ポイントの計画に対し、145万ポイントの実績となりました。

購買事業は組合員皆様のご理解、系統結集により、供給高は計画対比110%となる21億の取扱いとなりました。

以上の経過から当期剰余金1億1千万円を計上することが出来ましたことは、組合員皆様のJAに対するご理解と事業への結集の賜物であると感謝申し上げます。

前期繰越と合わせた当期末処分剰余金2億2千4百万円の処分につきましては、内部留保として利益準備金・金融事業基盤強化積立金・特別積立金に7千万円を積立し、組合員の皆様には特別配当として6千万円を事業分量に応じて割戻をさせて頂きます。次年度繰越額は9千4百万円となります。次年度以降の特別配当の財源や、収益認識会計基準に対応するものでありますので、組合員皆様にはご理解を賜りたいと存じます。今年度決算でも、内部留保による財務基盤の確立を図ることが出来ましたことは、組合員皆様のご理解・ご協力の賜物であると感謝申し上げます。



ビート播種作業

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経 常 収 益	711	738	791	825	722
信 用 事 業 収 益	57	58	62	57	58
共 濟 事 業 収 益	77	74	75	72	72
農 業 関 連 事 業 収 益	546	576	615	650	551
そ の 他 事 業 収 益	30	29	37	44	40
経 常 利 益	118	155	126	173	128
当 期 剰 余 金 ( 注 )	100	117	157	148	110
出 資 金	857	857	850	843	830
出 資 口 数	857	857	850	843	830
純 資 産 額	2,243	2,311	2,408	2,492	2,519
総 資 産 額	14,911	15,474	15,794	16,709	17,551
貯 金 等 残 高	11,434	11,766	12,285	13,025	13,685
貸 出 金 残 高	2,215	2,141	2,083	2,152	1,919
有 価 証 券 残 高					
剩 余 金 配 当 金 額	50	50	60	70	60
出 資 配 当 の 額					
事業利用分量配当の額	50	50	60	70	60
職 員 数	54人	54人	51人	51人	49人
单 体 自 己 资 本 比 率	27.88%	28.28%	28.03%	27.43%	28.25%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「单体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



家族経営協定合同調印式

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度	科 目	2年度	3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	12,350,914	13,610,356	1 信用事業負債	13,240,957	13,875,865
(1) 現金	76,431	81,791	(1) 賦金	13,025,565	13,685,581
(2) 預金	10,064,046	11,553,782	(2) 借入金	178,350	140,919
系統預金	10,047,608	11,501,005	(3) その他の信用事業負債	23,158	35,455
系統外預金	16,437	52,777	未払費用	4,503	2,297
(3) 貸出金	2,152,710	1,919,453	その他の負債	18,654	33,157
(4) その他の信用事業資産	50,840	47,540	(4) 債務保証	13,883	13,909
未収収益	49,293	47,284	2 共済事業負債	39,557	39,912
その他の資産	1,547	255	(1) 共済資金	14,468	14,478
(5) 債務保証見返	13,883	13,909	(2) 未経過共済付加収入	25,062	25,432
(6) 貸倒引当金	△ 6,997	△ 6,120	(3) 共済未払費用	26	1
2 共済事業資産	60	60	(4) その他の共済事業負債	0	
(1) その他の共済事業資産	60	60	3 経済事業負債	638,829	840,215
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形		1,954
3 経済事業資産	1,210,513	1,070,994	(2) 経済事業未払金	389,810	411,814
(1) 経済事業未収金	455,378	494,561	(3) 経済受託債務	249,018	426,446
(2) 経済受託債権	614,092	411,344	(4) その他の経済事業負債	0	
(3) 棚卸資産	114,748	141,895	4 雜負債	206,524	199,317
購買品	82,278	107,417	(1) 未払法人税等	18,224	10,818
販売品	7,166	4,913	(2) リース債務	38,962	21,707
その他の棚卸資産	25,303	29,564	(3) 資産除去債務		
(4) その他の経済事業資産	30,336	26,397	(4) その他の負債	149,337	166,792
(5) 貸倒引当金	△ 4,043	△ 3,205	5 諸引当金	91,163	76,455
4 雜資産	714,761	498,689	(1) 賞与引当金	5,535	
5 固定資産	1,731,380	1,646,439	(2) 退職給付引当金	60,797	50,079
(1) 有形固定資産	1,723,339	1,639,741	(3) 役員退職慰労引当金	24,831	26,375
建物	3,539,158	2,708,625	負 債 の 部 合 計	14,217,032	15,031,765
機械装置	1,307,779	1,356,379	(純 資 産 の 部)		
土地	305,299	304,700	1 組合員資本	2,492,763	2,519,850
リース資産	63,470	63,470	(1) 出資金	843,504	830,535
建設仮勘定	70		(2) 利益剰余金	1,649,329	1,689,415
その他の有形固定資産	575,958	1,449,411	利益準備金	910,000	950,000
減価償却累計額	△ 4,068,398	△ 4,242,845	その他利益剰余金	739,329	739,414
(2) 無形固定資産	8,041	6,697	うち金融基盤強化積立金	185,000	196,000
6 外部出資	679,140	707,480	うち貸付リスク管理積立金	42,500	42,500
(1) 外部出資	679,140	708,540	うち税効果積立金	23,025	17,595
系統出資	632,020	632,020	うち特別積立金	209,000	259,000
系統外出資	33,590	33,590	当期末処分剰余金	279,804	224,319
子会社等出資	13,530	42,930	(うち当期剰余金)	148,220	115,515
7 繙延税金資産	23,025	17,595	(3) 処分未済持分	△ 70	△ 100
資 産 の 部 合 計	16,709,795	17,551,616	純 資 産 の 部 合 計	2,492,763	2,519,850
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	16,709,795	17,551,616

## ■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度	科 目	2年度	3年度
1 事業総利益	825,423	722,767	(9) 保管事業収益	164,545	127,549
事業収益	3,149,571	3,118,135	(10) 保管事業費用	54,718	63,575
事業費用	2,324,148	2,395,367	保管事業総利益	109,827	63,974
(1) 信用事業収益	83,830	80,826	(11) 利用事業収益	673,261	556,698
資金運用収益	76,893	75,061	(12) 利用事業費用	456,653	337,966
(うち預金利息)	895	318	利用事業総利益	216,607	218,731
(うち受取獎励金)	40,705	40,096	(13) 指導事業収入	73,880	70,370
(うち貸出金利息)	33,515	32,538	(14) 指導事業支出	29,009	30,177
(うちその他受入利息)	1,777	2,106	指導事業収支差額	44,871	40,193
役務取引等収益	3,671	3,727	2 事業管理費	681,363	624,089
その他経常収益	3,265	2,037	(1) 人件費	351,879	339,616
(2) 信用事業費用	26,406	22,731	(2) 業務費	33,153	33,389
資金調達費用	7,029	3,830	(3) 諸税負担金	24,263	21,130
(うち貯金利息)	5,694	2,912	(4) 施設費	268,879	227,642
(うち給付補填備金繰入)	3	1	(5) その他事業管理費	3,186	2,309
(うち借入金利息)	1,330	916	事業利益	144,059	98,678
役務取引等費用	2,606	2,756	3 事業外収益	32,745	30,761
その他経常費用	16,770	16,145	(1) 受取雑利息	11,627	7,754
(うち貸倒引当金繰入額)	118		(2) 受取出資配当金	6,561	6,562
(うち貸倒引当金戻入益)			(3) 貸料	8,878	10,094
信用事業総利益	57,424	58,094	(4) 雜収入	5,678	6,350
(3) 共済事業収益	75,757	76,118	4 事業外費用	2,820	1,108
共済付加収入	71,024	70,524	(1) 支払雑利息	415	334
その他の収益	4,732	5,594	(2) 寄付金	225	255
(4) 共済事業費用	3,095	3,149	(3) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
共済推進費		1,572	(4) 雜損失	2,180	518
共済保全費		1,576	経常利益	173,985	128,331
その他の費用	3,095		5 特別利益	474,399	4,010
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(1) 固定資産処分益	399	1,568
共済事業総利益	72,661	72,969	(2) 一般補助金	474,000	
(5) 購買事業収益	2,165,734	2,215,657	(3) その他の特別利益		2,442
購買品供給高	2,034,607	2,102,377	6 特別損失	474,658	4,668
その他の収益	131,126	113,280	(1) 固定資産処分損	658	3,608
(6) 購買事業費用	2,013,612	2,081,259	(2) 固定資産圧縮損	474,000	
購買品供給原価	1,966,487	2,032,080	(3) その他の特別損失		1,060
購買品配達費	26,153	27,628	税引前当期利益	173,726	127,674
その他の費用	20,971	21,550	法人税・住民税及び事業税	19,347	12,158
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 89	法人税等調整額	6,157	5,429
(うち貸倒引当金繰入額)			法人税等合計	25,505	17,587
購買事業総利益	152,122	134,397	当期剩余金	148,220	110,086
(7) 販売事業収益	223,383	180,817	当期首線越剰余金	105,425	108,804
直売所販売高	16,972	18,165	会計方針の変更による累積的影響額		
販売品販売高	6,364	3,369	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
販売手数料	130,374	115,351	遷及処理後当期首線越剰余金		
その他の収益	69,672	43,931	税効果積立金取崩額	6,157	5,429
(8) 販売事業費用	51,475	46,410	特別積立金取崩額	20,000	
直売品供給原価	13,926	15,086	当期未処分剰余金	279,804	224,319
販売品供給原価	5,215	1,719			
販売費	11,705	11,590			
その他の費用	20,628	18,014			
(うち貸倒引当金繰入額)	126				
(うち貸倒引当金戻入益)			△ 548		
販売事業総利益	171,907	134,406			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	2年度	3年度
1 当期末処分剰余金	279,804	224,319
2 剰余金処分額	171,000	130,000
(1) 利益準備金	40,000	30,000
(2) 任意積立金	61,000	40,000
金融事業基盤強化積立金	11,000	30,000
特別積立金	50,000	10,000
(3) 事業分量配当金	70,000	60,000
3 次期繰越剰余金	108,804	94,319

注) 1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

2年度	8,000	3年度	6,000
-----	-------	-----	-------

2. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	積立基準	取崩基準
特別積立金	経営基盤に影響を与える 将来的リスクの発生や固定 資産の大きな改修等に備 えるため	2億円	決算等の内容により 任意積立	理事会議決
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに 対応する積立	繰延税金資産の 期末残高を上限	積立する事由が生 じたとき	理事会議決
貸付リスク管理積 立金	将来貸付リスクに対応する 財源の確保	年度末貸付金残高の 1.23%	目標額-積立額= 基準額	理事会議決
金融基盤強化積立 金	信用事業に係る支出に対 応する支出。金利変動・貸 付リスクに対応する財源確 保	年度末貯金残高の1.5%	目標額-積立額= 基準額	理事会議決
新規就農者・後継 者育成積立金	地域農業の振興を図る為、 新規就農者への支援や農 業後継者の育成などに係る 費用の財源確保	特に定めない	寄附金・篤志・固定 資産売却益・剩余 金を財源とする	理事会議決

## ■ 注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）  
② 販売品・店舗購買品（直売所） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方  
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料、貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、当期に出荷した生乳量に対して収益の認識をしております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 17,595千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表関係

##### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,852,546千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 872,207千円、構築物 241,018千円 車輛・機械装置 684,669千円  
工具・器具・備品 38,817千円 土地・山林 15,835千円

##### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、アグリサポート事業のポテトハーベスター、セルフアンローダー、選果機については、リース契約により使用しております。

##### (3) 偶発債務に関する注記

① 下記出資先の金融機関からの借入金に対し当組合を含む6会員農協にて連帯債務を負っております。

美幌地方農産加工協同組合連合会 1,090,800千円

##### (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権はありません。

子会社等に対する金銭債務の総額 68,628 千円

##### (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 12,324 千円

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受けける財産上の利益をいう。）の給付

##### (6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

#### 5. 損益計算書関係

##### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	1,467 千円
うち事業取引高	1,467 千円
子会社等との取引による費用総額	79,929 千円
うち事業取引高	79,929 千円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および日本政策金融公庫、土地改良事業団体連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。(\*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	11,553,782	11,553,933	151
貸出金	1,919,453		
貸倒引当金 (*1)	△ 6,120		
貸倒引当金控除後	1,913,332	1,964,479	51,146
経済事業未収金 (*2)	517,234		
貸倒引当金 (*3)	△ 3,205		
貸倒引当金控除後	514,029	514,029	
資産計	13,981,143	14,032,441	51,297
貯金	13,685,581	13,685,665	84
借入金	140,919	143,919	2,999
経済事業未払金	411,814	411,814	
負債計	14,238,314	14,241,398	3,084

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\* 2) 経済事業未収金にリース債権22,672千円を含めております。

(\* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

##### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

##### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(*)	708,540
外部出資等損失引当金	△1,060
引当金控除後	707,480

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 内
預金	11,553,782					
貸出金 (*1, 2, 3)	567,850	215,528	180,052	152,868	135,996	796,775
経済事業未収金 (*4)	501,059	4,480	4,010	3,212	2,575	1,490
合計	12,622,691	220,008	184,062	156,080	138,571	798,265

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越129,617千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件はありません。

(\*4) 経済事業未収金にリース債権22,672千円を含めております。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 内
貯金 (*1)	12,260,074	535,552	459,729	203,728	226,497	
借入金	32,127	22,207	21,118	18,819	17,506	29,140
合計	12,292,201	557,759	480,848	222,548	244,003	29,140

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	60,797 千円
①退職給付費用	△	14,149 千円
②退職給付の支払額		11,249 千円
③特定退職金共済制度への拠出金		13,617 千円
調整額合計		10,718 千円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	50,079 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	212,761 千円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）		162,681 千円
③ 未積立退職給付債務	△	50,079 千円 ①+②
④ 貸借対照表上額純額	△	50,079 千円 ③
⑤ 退職給付引当金	△	50,079 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,149 千円
合計	14,149 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,871千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、43,206千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,579 千円
外部出資等損失引当金	293 千円
退職給付引当金	13,851 千円
役員退職慰労引当金	7,295 千円
その他	1,163 千円
繰延税金資産小計	25,184 千円
評価性引当額	△ 7,588 千円
繰延税金資産合計 (A)	17,595 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.72%
事業分量配当金	△13.14%
住民税均等割・事業税率差異等	0.12%
各種税額控除等	△1.68%
評価性引当額の増減	0.57%
その他	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.92%

## 9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当組合は、12号、岐阜13号、14号倉庫に関して、解体時におけるアスベストの除去義務を有していますが、当該倉庫は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で解体は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース資産の内容

所有権移転外ファイナンス・リース取引

・有形固定資産

アグリサポート事業における車両運搬具です。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	2年度	3年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	173,726	127,674
減価償却費	242,136	201,742
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,683	1,544
貸倒引当金の増加額(△は減少)	187	△ 1,715
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 93	△ 5,535
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 31,339	△ 10,717
その他引当金の増減額(△は減少)		1,060
信用事業資金運用収益	△ 76,893	△ 75,061
信用事業資金調達費用	7,029	3,830
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 18,189	△ 14,316
支払雑利息	415	334
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 36,971	△ 30,268
固定資産除去損	37,230	32,307
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(△)減	△ 69,009	233,257
預金の純増(△)減	△ 54,000	△ 888,000
貯金の純増減(△)	740,123	660,015
信用事業借入金の純増減(△)	△ 46,872	△ 37,431
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,024	2,640
その他の信用事業負債の純増減(△)	4,125	14,354
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	2,688	9
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 574	370
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 60	
その他の共済事業負債の純増減(△)		△ 24
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	11,300	△ 39,183
経済受託債権の純増(△)減	△ 179,284	202,748
棚卸資産の純増(△)減	4,962	△ 27,147
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 25,927	23,958
経済受託債務の純増減(△)	249,018	177,428
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 5,704	3,938
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 169	
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額(△)	△ 351	34,281
その他の資産の純増(△)減	△ 60,962	216,071
その他の負債の純増減(△)	△ 56,287	△ 38,850
信用事業資金運用による収入	76,730	75,721
信用事業資金調達による支出	△ 9,439	△ 5,887
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 60,000	△ 70,000
<b>小 計</b>	823,252	769,150
雑利息及び出資配当金の受取額	18,189	14,316
雑利息の支払額	△ 415	△ 344
法人税等の支払額	△ 26,168	△ 19,564
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	814,857	763,567

<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出			
有価証券の売却による収入			
有価証券の償還による収入			
補助金の受入による収入	474,000		
固定資産の取得による支出	△ 1,110,926	△ 123,787	
固定資産の売却による収入	36,971	30,268	
外部出資による支出		△ 29,400	
外部出資の売却等による収入			
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 599,954	122,919	
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
経済事業借入金の借入による収入			
経済事業借入金の返済による支出			
出資の増額による収入	33,600	24,861	
出資の払戻による支出	△ 12,256	△ 33,031	
回転出資金の受入による収入			
回転出資金の払戻による支出			
持分の譲渡による収入		△ 70	
持分の取得による支出		70	
出資配当金の支払額			
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	21,344	△ 8,170	
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>			
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	236,247	632,478	
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	919,519	1,138,537	
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	1,138,537	1,745,634	

## ■ 部門別損益計算書

【 2年度】

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,460,390	83,830	75,757	3,226,923	73,988	
事業費用 ②	2,634,969	26,406	3,095	2,576,458	29,009	
<b>事業総利益③ (①-②)</b>	<b>825,423</b>	<b>57,424</b>	<b>72,661</b>	<b>650,465</b>	<b>44,871</b>	
事業管理費④	681,363	60,831	34,153	483,389	102,943	
うち人件費	351,879	45,708	26,705	191,279	88,177	
うち業務費	33,152	5,837	2,530	19,808	4,965	
その他事業管理費	3,168	440	259	2,020	465	
うち諸税負担金	24,263	2,870	1,251	18,336	1,797	
うち施設費	268,879	5,976	3,408	251,946	7,539	
(うち減価償却費⑤)	242,136	3,595	1,963	232,606	3,965	
※うち共通管理費等⑥		17,344	11,158	85,924	20,033	△ 134,459
(うち減価償却費⑦)		2,825	1,818	13,997	3,263	△ 21,903
<b>事業利益 ⑧ (③-④)</b>	<b>144,059</b>	<b>△ 3,407</b>	<b>38,508</b>	<b>167,076</b>	<b>△ 58,072</b>	
事業外収益 ⑨	35,743	2,344	1,508	26,183	2,708	
うち共通分 ⑩		2,344	1,508	11,611	2,708	
事業外費用 ⑪	2,820	310	200	1,951	359	
うち共通分 ⑫		310	200	1,536	359	△ 2,405
<b>経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)</b>	<b>173,983</b>	<b>△ 1,373</b>	<b>39,816</b>	<b>191,308</b>	<b>△ 55,723</b>	
特別利益 ⑭	474,399			474,399		
うち共通分 ⑮						
特別損失 ⑯	474,658	85	55	474,419	99	
うち共通分 ⑰		85	55		99	△ 239
税引前当期利益 ⑱						
(⑬+⑭-⑯)	173,726	△ 1,458	39,761	191,288	△ 55,822	
営農指導事業分配賦額 ⑲		11,164	2,791	41,865		
営農指導事業分配賦後						
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	173,726	△ 12,622	36,970	149,423		

## 【 3 年度】

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,308,038	80,826	76,118	3,080,721	70,370	
事業費用 ②	2,585,270	22,731	3,149	2,529,210	30,177	
事業総利益③ (①-②)	722,768	58,094	72,969	551,511	40,193	
事業管理費④	624,089	55,071	35,525	421,931	111,516	
うち人件費	339,616	40,561	28,126	174,726	96,194	
うち業務費	33,389	5,903	2,628	19,446	5,397	
うち請税負担金	21,130	2,836	1,212	15,297	1,778	
うち施設費	227,642	5,443	3,360	211,042	7,786	
(うち減価償却費⑤)	201,742	3,383	2,073	191,733	4,547	
※うち共通管理費等⑥		16,786	11,363	80,318	20,660	△ 129,127
(うち減価償却費⑦)		3,062	2,073	14,650	3,769	△ 23,554
事業利益 ⑧ (③-④)	98,679	3,023	37,444	129,575	△ 71,324	
事業外収益 ⑨	30,762	2,607	1,765	23,179	3,208	
うち共通分 ⑩		2,607	1,765	12,472	3,208	△ 20,052
事業外費用 ⑪	1,108	100	68	815	124	
うち共通分 ⑫		100	68	481	124	△ 773
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	128,331	5,530	39,141	151,939	△ 68,240	
特別利益 ⑭	4,010	204	138	3,418	250	
うち共通分 ⑮		204	138	976	250	△ 1,568
特別損失 ⑯	4,667	482	326	3,266	593	
うち共通分 ⑰		482	326	2,303	593	△ 3,704
税引前当期利益 ⑱						
(⑬+⑭-⑯)	127,674	5,252	38,953	152,091	△ 68,583	
営農指導事業分配賦額 ⑲		13,716	3,429	51,436		
営農指導事業分配賦後						
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	127,674	△ 8,464	35,524	100,655		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

2 年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業想利益割) 3分1 各事業に対する営農指導等の貢献度を勘案し配賦
3 年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業想利益割) 3分1 各事業に対する営農指導等の貢献度を勘案し配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	計
2 年度	共通管理費等	11.5%	8.6%	65.2%	14.7%	100%
	営農指導事業	20.0%	5.0%	75.0%		100%
3 年度	共通管理費等	13.1%	7.8%	51.4%	27.7%	100%
	営農指導事業	20.0%	5.0%	75.0%		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	17,551,616	13,610,356	60	1,070,994		2,870,206
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	1,646,439					1,646,439

### III. 信用事業

#### 1. 信用事業の考え方

##### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

##### ② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

###### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

###### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

###### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

###### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 2. 信用事業の状況

### ■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増減
資金運用収支	69	71	2
役務取引等収支	1	0	△1
その他信用事業収支	△13	△14	△1
信用事業粗利益	57	58	1
信用事業粗利益率	0.46%	0.42%	△0.04%
事業粗利益	825	722	△103
事業粗利益率	4.94%	4.12%	△0.82%
事業純利益	133	98	△35
実質事業純益	144	108	△36
コア事業純益	144	108	△36
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	144	108	△36

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,475	75	0.65%	12,364	72	0.59%
うち預金	8,981	41	0.46%	9,954	40	0.40%
うち有価証券						
うち貸出金	2,494	33	1.32%	2,410	32	1.32%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	12,544	7	0.05%	13,132	3	0.02%
うち貯金・定期積金	12,298	5	0.04%	12,955	2	0.02%
うち借入金	245	1	0.40%	177	0	0.51%
総資金利ざや	—————	0.11%	—————	—————	0.15%	—————

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経费率)]

注2)経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

## ■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 1	△ 1
うち預金	0	0
うち有価証券		
うち貸出金	△ 1	0
支払利息	△ 2	△ 3
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 2
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	0
差引	1	2

注1) 増減額は前年度対比です

## ■ 利益率

(単位: %)

	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.91%	0.73%	△0.18%
資本経常利益率	7.34%	6.91%	△0.43%
総資産当期純利益率	0.78%	0.70%	△0.08%
資本当期純利益率	6.26%	5.93%	△0.33%

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100



## 玉葱播種作業

### 3. 貯金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
流 動 性 貯 金	3,653 (29.7%)	4,150 (32.0%)	497
定 期 性 貯 金	6,137 (49.8%)	6,152 (47.4%)	15
そ の 他 の 貯 金	2,509 (20.4%)	2,653 (20.4%)	144
計	12,299 (100%)	12,956 (100%)	657
譲 渡 性 貯 金	( %)	( %)	
合 計	12,299 (100%)	12,956 (100%)	657

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
定期貯金	6,249 (100%)	6,184 (100%)	△ 65
うち固定金利定期	6,249 (100%)	6,184 (100%)	△ 65
うち変動金利定期	( %)	( %)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
組 合 員 貯 金	10,826 [83.1%]	11,455 [83.7%]	629
組 合 員 以 外 の 貯 金	2,199 [16.9%]	2,230 [16.2%]	31
うち地方公共団体	10 (0.4%)	10 (0.4%)	
うちその他非営利法人	356 (16.1%)	344 (15.4%)	△ 12
うちその他員外	1,833 (83.5%)	1,876 (84.1%)	43
合 計	13,025	13,685	660

注1) [ ]( )内は構成比です。



JA女性部花壇整備

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
手形貸付	93	79	△ 14
証書貸付	1,806	1,790	△ 16
当座貸越	594	540	△ 54
割引手形			
合計	2,494	2,410	△ 84

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
固定金利貸出残高	895	891	△ 4
固定金利貸出構成比	41.5%	46.4%	4.9%
変動金利貸出残高	936	875	△ 61
変動金利貸出構成比	43.5%	45.6%	2.1%
残高合計	2,152	1,919	△ 233

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
組合員貸出	2,075 [96.4%]	1,876 [97.7%]	△ 199
組合員以外の貸出	77 [3.6%]	42 [2.1%]	△ 35
うち地方公共団体	( %)	( %)	
うちその他非営利法人	( %)	( %)	
うちその他員外	77 (100%)	42 (100%)	△ 35
合計	2,152	1,919	△ 233

注1) [ ]( )内は構成比です。



JAところ牧場獸魂祭

### ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
貯 金 等	4	5	1
有 働 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	4	5	1
農業信用基金協会保証	1,467	1,471	4
そ の 他 保 証			
計	1,467	1,471	4
信 用	680	443	△ 237
合 計	2,152	1,919	△ 233

### ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
貯 金 等			
有 働 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	13	13	
合 計	13	13	

### ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
設 備 資 金 残 高	1,881	1,722	△ 159
設 備 資 金 構 成 比	87.4%	89.9%	2.5%
運 転 資 金 残 高	271	195	△ 76
運 転 資 金 構 成 比	12.6%	10.1%	△ 2.5%
残 高 合 計	2,152	1,919	△ 233



第73回常呂町農業協同組合通常総会

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
農業	1,344 (62.4%)	1,124 (58.5%)	△ 220
林業	( %)	( %)	
水産業	( %)	( %)	
製造業	( %)	( %)	
鉱業	( %)	( %)	
建設業	( %)	( %)	
電気・ガス・熱供給・水道業	( %)	( %)	
運輸・通信業	( %)	( %)	
卸売・小売・飲食店	( %)	( %)	
金融・保険業	( %)	( %)	
不動産業	( %)	( %)	
サービス業	29 (1.3%)	28 (1.4%)	△ 1
地方公共団体	( %)	( %)	
その他の合計	778 (36.1%)	767 (39.9%)	△ 11
合計	2,152 (100%)	1,919 (100%)	△ 233

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位: %)

	2年度	3年度	増 減
貯貸率	期末	16.52%	14.02% △2.50%
	期中平均	20.26%	18.60% △1.66%
貯証率	期末	%	%
	期中平均	%	%

注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増 減
農業	1,344	1,124	△ 220
穀作			
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農			
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業			
農業関連団体等			
合計	1,344	1,124	△ 220

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

## 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
プロパー資金	1,508	1,781	273
農業制度資金	107	94	△ 13
農業近代化資金	3	6	3
その他制度資金	104	87	△ 17
合計	1,616	1,875	259

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
日本政策金融公庫資金	615	978	363
その他の	55	21	△ 34
合計	671	1,000	329

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
破綻先債権額			
延滞債権額			
3ヶ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合計			

### 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
<b>【2年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	2,171				
合計	2,171				
<b>【3年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権	1,937				
合計	1,937				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期繰入額	2年 度		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			当期取崩額 目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	11			10	1
個別貸倒引当金						
合計	10	11			10	1
<b>3年 度</b>						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	その他	純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
一般貸倒引当金	11	9			11	△ 2
個別貸倒引当金						
合計	11	9			11	△ 2

## 8. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2年 度	3年 度
貸出金償却額		

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

		(単位:百万円)	
項目		2年度	3年度
収入	賦課金	56	55
	実費収入	10	8
	土地改良雑収益	0	0
	受託指導収入	6	5
計		73	70
支出	営農改善指導費	21	22
	教育情報	5	6
	研修施設事業	1	1
	貸倒引当金		0
計		29	30

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

	2年度		3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	391	14,323	516	13,999
定期生命共済	170	332	100	432
養老生命共済	142	5,007	75	4,492
こども共済	56	1,473	22	1,287
医療共済		105		110
がん共済		22		22
定期医療共済		7		4
介護共済		5		5
年金共済	66	748		703
建物更生共済	1,311	10,188	1,483	11,139
住宅建築共済				
農機具更新共済				
合計	2,015	30,740	2,174	30,910

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えた場合、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済・特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

#### ● 医療系共済の共済金額保有高

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	3	0	3
がん共済	0	0	4	4
定期医療共済	0	0	0	0
合計	0	4	4	8

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済の金額を表示しております。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	25	33		33
生活障害共済(一時金型)		1		1
生活障害共済(定期年金型)	5	5		5
特定重度疾病共済	30	30	3	33
合計	60	69	3	72

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	26	110	9	115
年金開始後		43		43
合計	26	154	9	159

注1) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	2年度	3年度
火災共済	12	11
自動車共済	118	115
傷害共済	11	11
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	17	17
合 計	160	157

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業 4. 購買事業

販売事業

(単位:百万円)

品 名	取 扱 高
小麦	564
甜 菜	1,044
馬 鈴 薯	394
澱 粉	119
玉 葱	1,886
小 豆	110
長 芋	1
そ の 他	81
生 乳	391
馬・牛	86
合計	4,679
上記取扱手数料	116

購買事業

(単位:百万円)

品 名	取 扱 高
肥料	598
農機具	548
農薬	290
包装	103
飼料	122
種子	135
車輌	16
そ の 他	286
合計	2,102
上記取扱手数料	70

#### 4. 保管・利用・加工事業

##### 保管事業

(単位:百万円)

科 目		金 額
収益	保管料	117
	保管雑収益	10
	計	127
費用	保管材料費	42
	保管労務費	3
	保管雑費	17
用	貸倒引当金繰入額	0
	計	63
差引損益		63

##### 利用事業

(単位:百万円)

科 目		金 額
収益	玉葱選別事業	247
	育苗センター	113
	共同乾燥事業	157
費用	アグリサポート事業	37
	計	556
	玉葱選別事業	190
用	育苗センター	86
	共同乾燥事業	38
	アグリサポート事業	22
貸倒引当金繰入額		0
計		337
差引損益		218



第12回JAところ“収穫菜”①

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	2年度	3年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,422	2,459
うち、出資金及び資本準備金の額	843	830
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,649	1,689
うち、外部流出予定額(△)	70	60
うち、上記以外に該当するものの額	-100	-70
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11	9
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,433	2,469
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	8	6
うち、のれんに係るものの額	8	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		6
線延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る 15 %基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8	6
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,425	2,462
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,591	7,443
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポート		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーション・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額	1,248	1,272
信用リスク・アセット調整額		
オペレーション・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	8,840	8,715
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	27.43%	28.25%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## 移動農事相談

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	76			81		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	10,106	2,021	80	11,596	2,319	92
法人等向け	161	159	6	116	112	4
中小企業等向け及び 個人向け	67	45	1	46	27	1
抵当権付住宅ローン	2			1		
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	1,470	142	5	1,471	140	5
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	263	263	10	291	291	11
(うち出資等のエクスポートジャーラ)	263	263	10	291	291	11
(うち重要な出資のエクスポートジャーラ)						

上記以外	4,305	4,944	197	3,917	4,536	181
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	416	1,040	41	416	1,040	41
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	16	40	1			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,873	3,864	154	3,501	3,496	139
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルーウェイ特)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	16,454	7,577	303	17,522	7,429	297

オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,248	49	1,272	50
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	8,840	353	8,715	348

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートナーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポートナー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートナーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートナー、重要な出資のエクスポートナーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポートナー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートナーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートナーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



## 小麦播種作業

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポート(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



玉葱定植作業

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの  
期末残高

(単位:百万円)

	2年度			3年度			
	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートの 残高	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	うち貸出金 等	うち債券
法 人	農業	128	99	-	89	86	-
	林業			-			-
	水産業			-			-
	製造業			-			-
	鉱業			-			-
	建設・不動産業			-			-
	電気・ガス・熱供 給・水道業			-			-
	運輸・通信業			-			-
	金融・保険業	10,065			11,554		
	卸売・小売・飲食・ サービス業			-			-
個 人	日本国政府・地方 公共団体						
	上記以外	4,335	89		4,138	78	
	個人	1,938	1,719		1,755	1,628	
その他		-	-		-	-	-
業種別残高計		16,467	1,908		17,537	1,793	
1年以下		9,124	121	-	9,981	91	-
1年超3年以下		168	168	-	154	154	-
3年超5年以下		190	190	-	212	212	-
5年超7年以下		263	263	-	269	269	-
7年超10年以下		444	444	-	306	306	-
10年超		719	719	-	759	759	-
期限の定めのないもの		1,990		-	2,502		-
残存期間別残高計		16,467	1,908	-	17,537	1,793	-
信用リスク 期末残高		16,467	1,908	-	17,537	1,793	-
信用リスク 平均残高		11,484	2,415	-	12,293	1,870	-

- 注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2年度						3年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	11	10	1	11	11	9	11	△ 2	9		
個別貸倒引当金												

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2年度						3年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供 給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
	上記以外											
	個人											
業種別計												

注1) 国外のエクスポートヤーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。



ニンニク定植作業

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	76
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	
	リスク・ウェイト20%	10,107
	リスク・ウェイト35%	2
	リスク・ウェイト50%	
	リスク・ウェイト75%	67
	リスク・ウェイト100%	4,311
	リスク・ウェイト150%	
	リスク・ウェイト250%	432
	その他	1,470
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		16,475
		17,544

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



第12回JAところ”収穫菜”②

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計				

注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート」を含めて記載  
しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している  
債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人  
等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	229	229	258	258
合計	229	229	258	258

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステーਪ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

#### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

#### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

#### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

#### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

#### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

#### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

#### ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 △EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
 該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点  
 特段ありません。)

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle)$$

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		△EVE		△NII	
項目番号		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	13	4		
4	フラット化	5	6		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	13	6	0	0
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	2,154		2,359	



新穀感謝祭

## VI. 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

(作成例)

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	23	0

(注1)対象役員は、理事9名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるものはおりませんでした。

## (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和3年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	170	74	64

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員54人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4)令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## (3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従つて決定・管理されます。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。



常呂自治区への農産物贈呈

## VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年1月31日  
常呂町農業協同組合  
代表理事組合長 川上 和則

## VIII. 沿革・歩み

### 《農業協同組合》

昭和23年度	常呂村農業協同組合設立
昭和25年度	町政施行により常呂町農業協同組合に名称改称
昭和26年度	農協青年部創立
昭和28年度	共立川東牧場取得(398ha)
昭和31年度	農協婦人部創立
昭和36年度	農業基本法公布施行
昭和38年度	農協デパート新築開店
昭和40年度	合理化澱粉工場操業開始
昭和42年度	電算システムの導入
昭和48年度	ビート育苗事業開始
昭和49年度	麦乾燥工場竣工
昭和51年度	貯金業務機械化のため会計機導入
昭和54年度	土壤改良材調整施設(貝がら工場)完成・操業開始
昭和55年度	農協本部事務所新築・落成式典挙行
昭和60年度	貯金事務系統オンライン処理へ移行・本部ATM設置
平成 元年度	生活店舗(農協デパート)の廃止
平成 4年度	共済端末機導入
平成 5年度	新クミカン制度へ移行
平成 6年度	営農情報システム(FAX)稼動
平成 8年度	金融新オンラインシステム稼動
平成 9年度	合理化澱粉工場廃止
平成10年度	農協創立50周年記念式典・記念植樹・祝賀会挙行
平成12年度	酪農振興会50周年記念式典挙行
平成13年度	青年部50周年式典挙行
平成14年度	新玉葱選別施設完成・操業開始
平成17年度	第4次電算システム・JASTEMシステム稼動
平成18年度	女性部50周年式典挙行
平成19年度	玉葱冷蔵貯蔵倉庫新築
平成20年度	内部監査室の設置
平成21年度	災害対策の実施 水田・畑作経営安定所得対策と農地・水・環境保全向上対策の支援 ジャガイモシストセンチュウ対策の実施
平成22年度	第7次農業振興計画・第7次農協経営計画の策定
平成24年度	ファーマーズハウスうえる新築
平成25年度	玉葱冷蔵貯蔵倉庫新築
平成27年度	第8次農業振興計画・第8次農協経営計画の策定
平成28年度	アグリサポート事業の創設
平成29年度	営農推進室、施設コントラ課の新設
平成30年度	いび川農業協同組合との友好提携協定
令和 2年度	農協創立70周年名誉組合員、功労者表彰 小麦乾燥調製工場新築 機構改革の実施 第9次農業振興計画・第9次農協経営計画の策定

## IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。  
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	I-3(i)	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)	・主要な農業関係の貸出実績	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	該当なし	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)	・貯貯率の期末値及び期中平均値	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)	◇有価証券に関する指標	該当なし
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○主要な業務の内容	I-2	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・貯貯率の期末値及び期中平均値	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		○リスク管理の体制	I-5
・経常利益又は経常損失		○法令遵守の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・出資金及び出資口数		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・純資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貯金等残高		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・貸出金残高		・破綻先債権に該当する貸出金	
・単体自己資本比率		・延滞債権に該当する貸出金	
・剰余金の配当の金額		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・職員数		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7	○元本破てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	該当なし
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-7
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-8
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	該当なし
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

### <組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目
●開示項目	V-1
○自己資本の構成に関する開示事項	
○定性的開示事項	I-6② I-6② 5① V-3① V-4① V-5
・自己資本調達手段の概要	
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
・信用リスクに関する事項	
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
・手続の概要	V-6
・証券化エクスボージャーに関する事項	I-5④
・オペレーション・リスクに関する事項	V-7①
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-8①
・金利リスクに関する事項	
○定量的開示事項	V-2 V-3②~⑤ V-4② V-5 V-6 V-7②~⑤ V-8 V-9
・自己資本の充実度に関する事項	
・信用リスクに関する事項	
・信用リスク削減手法に関する事項	
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
・証券化エクスボージャーに関する事項	
・出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	
・金利リスクに関する事項	

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポートジャヤーに関する事項	V-6
・オペレーションル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポートジャヤーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9